# 地震保険 継続お手続きの流れ

●お手続き書類不要、保険料のお支払いだけで補償が自動更新される「自動継続特約」が セットされています。

地震保険満期 2~4ヶ月前

## 保険会社から地震保険の継続のお知らせ※ 発送



※お手続き書類ではありません。

#### 地震保険料お支払い





## 振込

保険会社もしくは当社 担当営業所から 「満期のご案内」発送



## 口座振替



#### クレジットカード払

※火災保険ご契約時に支払 方法をクレジットカード払 に選択した場合のみ

※ 損害保険ジャパンご契約の地震保険継続時のお支払 方法は、「口座振替」「代理店振込」のみです。



### 地震保険満期前月~翌月

## 保険会社から地震保険の継続証 発送

※保険会社によっては、保険料のお支払いの有無にかかわらず発送されます



#### 毎年10~11月

## 保険会社から地震保険料の控除証明書 発送

※地震保険の補償が始まる月ではなく、実際に保険料をお支払いいただいた年を基に発行されます。



例)

地震保険期間

令和4年12月1日~5年間

保険料お支払月

令和5年1月



控除証明書の発送開始

令和5年10月~

※5年間分一括払いでも、1年間分の保険料に換算してご案内しています。

ご注意

保険会社や火災保険商品、火災保険始期日(補償が始まる日)によって、<u>保険</u>会社および当社からお送りする内容や発送時期、発送の有無は異なります。

B23-009